

組織体制の見直しについて

「町制施行 20 周年」の節目を迎える本年度は、「人と地域が輝く 晴れの国の 和気あいあいのまち」の実現に向け、「第 2 次和気町総合計画(2026 年度以降の後期計画)」の策定に着手します。

厳しい財政状況下にあっても、住民のニーズに的確に応えつつ、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、行政組織の一部を見直しました。

1 総務部の組織体制見直し

総務課に危機管理室を統合し、有事の際に早急に指示・命令できる仕組みを整え、庁舎全体で横断的に災害対策に取り組む体制づくりを構築します。また、地域の実情にあわせたきめ細かな公共交通施策に取り組みます。

財政課に D X 推進室を設置し、デジタル技術やデータを活用した住民の利便性向上や、業務の効率化に向けた調査・研究に着手します。

まち経営課において町の広報や S N S による情報発信などを一元的に行い、更なる町の魅力発信に取り組み、移住・定住の促進にも繋げていきます。

令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度
[総務部] 総 務 課 — 総務人事係 危機管理室 — くらし安全係 財 政 課 — 財政情報係 ※広報・ホームページ等業務→まち経営課へ まち経営課 — 地域戦略係 移住推進係	[総務部] 総 務 課 — 総務人事係 くらし安全係(新設) (廃止) 財 政 課 — 財政情報係 D X 推進室(新設) まち経営課 — 地域戦略係 移住推進係 ※財政課から→広報・ホームページ等業務

2 民生福祉部の組織体制見直し

健康福祉課と介護保険課を統合し、介護福祉課を新たに設置して、複合的な課題を抱えている方や世帯に対して、介護・福祉担当が町民や関係機関との協力により、重層的・包括的な支援体制を構築していきます。

生活環境課に住民課から生活環境係を再編し、脱炭素化社会の実現に向けた取組を加速させるとともに、更なるゴミの減量化と資源化に取り組みます。

令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度
[民生福祉部] 住民課 - 住民係 - 医療保険係 - 生活環境係(廃止) 生活環境課 - 業務係 - クリーンセンター - 生ごみ資源化センター (廃止) 健康福祉課 - 福祉係 - 健康増進係 こどもまんなか支援室 - こども支援係 (廃止) 介護保険課 - 介護保険係 - 包括支援センター	[民生福祉部] 住民課 - 住民係 - 医療保険係 - 健康増進係(新設) 生活環境課 - 生活環境係(新設) - 業務係 - クリーンセンター - 生ごみ資源化センター (新設) 介護福祉課 - 福祉係 - 介護保険係 - 包括支援センター こどもまんなか支援室 - こども支援係